

忘れずにご利用を!!

自動車の税金は 6月1日までに 納めましょう

普通自動車・軽自動車に係る税金（自動車税・軽自動車税）は、毎年4月1日現在の自動車の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

令和8年度の納税通知書は、5月中旬頃送付します。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアなどで、**納期限の6月1日**までに納付をお願いします。自動車を譲渡したときや使用しなくなったとき、または住所を移転したときなどは、早めに最寄りの運輸局などで手続きをお願いします。

■問い合わせ

【普通自動車の登録手続きについて】

東北運輸局 福島運輸支局
(福島市吉倉字吉田 54)
☎ 050-5540-2015



【自動車税に関すること】

福島県 県北地方振興局 県税部
課税第二課 自動車税チーム
(福島市杉妻町 2-16 北庁舎 4階)
☎ 024-521-2702

【軽自動車税に関すること】

町税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

「こおり生活応援商品券」 の期限は5月31日まで!

3月1日からご利用いただいている「こおり生活応援商品券」の利用期限は5月31日です。期限を過ぎると、商品券は利用できません。忘れずにご利用ください。

☎ 産業振興課 商工振興係
☎ 582-2126

軽自動車税の減免制度

障がいのある人のために使用される軽自動車で、一定の要件に該当するものは、納税義務者の申請により軽自動車税を減免します。減免の手続きは、納税通知書が手元に届いてから、期限までに減免申請書を提出してください。

■申請期限 5月25日

■提出先 税務住民課 課税係

※期限を過ぎると減免が受けられません。
※減免を受けられるのは、一人につき**普通自動車・軽自動車合わせて1台のみ**です。普通自動車税の減免を受けていた人で軽自動車に乗換えた場合、新たに申請が必要となりますので、税務住民課までご連絡ください。

☎ 税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

広報こおり

お知らせ版

令和8年

5月8日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 5月24日
9:00 ~ 12:00

■場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容

・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、マイナ
保険証登録など

★事前に下記まで
電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

☎ 税務住民課住民国保係
☎ 582-2114

物価高対応子育て応援手当の申請期限を延長します

物価高の影響を特に強く受けている子育て世帯を支援する「物価高対応子育て応援手当」の申請受付期限を**6月30日**まで延長します。

■対象児童 平成19年4月2日～令和8年
3月31日に生まれた児童

■支給額 対象児童1人につき2万円
※1回限り

■申請が必要な人

- 令和8年1月1日～3月31日出生の児童を養育している人
- 公務員で所属庁から令和7年9月分の児童手当を受給している人
- 令和7年10月1日以降、令和8年3月31日までに離婚など(離婚調停中も含む)により児童手当の受給者となった人

※申請が不要な方には、令和8年3月24日に児童手当受給口座へ支給しました。

■手続き 通帳の写しをご準備のうえ、健康福祉課子育て支援係へ申請してください(公務員については職場から児童手当受給証明済みの申請書を受け取ってください)。
※詳しい手続きは、町ホームページをご覧ください

■提出期限 **6月30日**

☎ 健康福祉課 子育て支援係
☎ 582-1133



物価高対応子育て応援手当の申請期限を延長します

お気軽に
参加ください

家族介護者交流事業

在宅で介護をしている人のリフレッシュや介護者同士の交流を目的として、家族介護者交流事業を開催します。参加を希望する人は桑折町地域包括支援センターまたは担当ケアマネージャーにお申し込みください。

①勉強会～衛生用品の使い方～

おむつアドバイザーを招き、排せつについて勉強会を開催します。衛生用品の使い方やトラブルを防止する方法など学びます。

■日時 6月12日(金) 13:30～15:00

■場所 やすらぎ園 集団検診室

■参加費 無料

■期日 6月5日(金)

②多肉植物の寄せ植えワークショップ

自宅で介護しているなかで生じる悩みや介護の方法を相談します。介護している人同士だからこそ話せることもありますので、ぜひご参加ください。

■日時 6月24日(木) 9:30～15:30

※やすらぎ園よりバスで移動します。

■場所 サンライフ福島 (福島市北矢野目檀ノ腰6-16)

■参加費 無料 ※定員20名

■期日 6月12日(金)

☎桑折町地域包括支援センター ☎582-1188

まだ5月と油断は禁物！

熱中症を予防しよう

5月でも最高気温が25℃以上の夏日や30℃以上の真夏日となることがあります。体がまだ暑さに慣れていないため、熱中症になりやすく、注意が必要です。天気予報や暑さ指数を参考に、気温が高い日や湿度が高い日は、予防行動をとりましょう。

【熱中症予防のポイント】

- ・天気予報などで気温や湿度を把握
- ・室温を測定し、エアコン・扇風機で温度をこまめに調節
- ・体を締め付けない涼しい服装で、外出時は日傘・帽子を着用
- ・1日3食バランスよく食べ、水分をこまめに補給
- ・「ふくしま涼み処」を活用（詳細は、右記二次元コードまたは「福島県 熱中症 予防」と検索してご確認ください）



☎健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

奨励金50万円

農業後継者を応援します！

町では、就農時の初期投資や経営安定に役立てていただくため、新規就農した農業後継者に、**奨励金50万円を交付します。**

■対象 主として農業によって生計を立てている3親等以内の親族（配偶者の親を含む）の農業経営を継承する意思があり、農業経営に加わっておおむね5年以内の者。

- ・18歳以上65歳以下の町民
 - ・町内で3年以上営農の継続が見込まれる者
- そのほかの詳しい要件は、町ホームページをご覧ください。



☎産業振興課 農林振興係 ☎582-2126

経済センサス

活動調査が始まっています

「経済センサス」の活動調査が始まっています。

インターネット回答がお済みでない事業所には、5月中旬から調査員が訪問し、調査票を配布しますので、ご回答へのご理解・ご協力をお願いします。

経済センサス

活動調査



📄 回答はインターネットがおすすめです。

☎総合政策課 政策推進係 ☎582-2115

労働困りごと相談窓口

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。相談は、電話や対面での相談のほか、電子メールでも随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

■相談方法

<来所> 県自治会館4階（福島市中町8-2）

<電話> 521-7594

<電子メール> ホームページより受付▶



■相談受付時間

<電話・来所> 8:30～12:00、13:00～17:00
(土日祝日を除く)

<電子メール> 随時

☎福島県労働委員会事務局 ☎521-7594

狩猟免許をとりませんか

有害鳥獣による農作物等被害防止のため、狩猟免許を取得し、捕獲活動をしてみませんか。

■狩猟免許講習会（福島県猟友会主催）

開催日	場所	免許種類	申込受付期間	受講料
7月20日(月)	南東北総合卸センター（郡山市）	すべて（銃など含む）	開催日の1カ月前から 開催日の1週間前まで	2,000円
8月11日(火)	郡山ユラックス熱海			
9月12日(土)				

※講習会のみでは狩猟免許の取得はできません。下記の狩猟免許試験に合格する必要があります。

■狩猟免許試験（福島県主催）

開催日	場所	免許種類	申込受付期間	手数料
8月8日(日)	アピオスペース（会津若松市）	網猟、わな猟、第一種、 第二種銃猟	6月8日～7月10日	・初心者 5,200円 ・多種類の狩猟免許保持者など 3,900円
9月5日(土)	富岡町文化交流センター学びの森		7月6日～8月7日	
10月4日(日)	郡山市労働福祉会館		8月3日～9月4日	

■受験資格 県内に住所を有する20歳以上の人（網・わなは18歳以上の人）

■申し込み・問い合わせ先

〈講習会〉福島県猟友会 ☎ 523-0053

〈免許試験〉県北地方振興局 県民生活課 ☎ 521-2709



狩猟免許取得・更新経費を 全額補助します

狩猟免許を取得・更新し、有害鳥獣捕獲に従事する人に対し、取得費用を全額補助します。詳しくは、下記まで問い合わせください。

■補助対象経費

- ・狩猟免許講習会受講料
- ・狩猟免許試験申請手数料
- ・猟銃等所持許可申請手数料

☎ 産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

電気柵などの設置経費の 一部を補助します

町では、電気柵、ワイヤーメッシュ柵、鳥網を設置する人に対し、その経費の一部を補助します。補助を受ける場合は、電気柵などを設置する前に申請が必要です。詳しくは、下記まで問い合わせください。

■対象者 町内の農地を所有または耕作している町民

■対象経費 電気柵、ワイヤーメッシュ柵および鳥網設置に要する資材代

■補助額 購入経費の3/4以内（上限150,000円）

■補助制限 同一年度内において1回限り

☎ 産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

4月27日～6月末 中通り・会津地域

「ツキノワグマ出没特別注意報」発令！

冬眠から目覚めたグマがエサを求めて活動を始める時期となりました。山菜取りなどで山に入った際にグマに襲われる事故が発生するため、県内全域に「ツキノワグマ出没注意報」が4月16日に福島県内全域を区域に発令しましたが、県内で人身被害が発生したため、「ツキノワグマ出没特別注意報」が発令されました。

野外で活動する際は、ツキノワグマに出会わないよう十分注意してください。



☎ 産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

ウォーキングチャレンジ事業参加者募集!

募集期間延長!!

今年度も花王株式会社協力のもと「ウォーキングチャレンジ事業」を開催します!! 毎年、大変人気のある事業です。ぜひ申し込みください。

◆ウォーキングチャレンジ事業とは

「運動する人」を増やし、生活習慣病を予防するため、令和2年度から始めました。「歩行の質（速度・バランス）」を測定し、理想的な歩き方を学び、歩行年齢の若返りを目指します。

対象者

町民および在勤者で、おおむね75歳までの人（約150人）

期間

5月22日(金)、23日(土)～11月中旬まで

参加料

無料

事業の流れ

- 5月22日、23日 測定会（やすらぎ園）
専用のマットを歩くだけで、歩行年齢や将来のリスク（ひざ痛、腰痛など）がわかります!
- 5～11月 歩数計を身に付けて普段通りの生活を過ごす。月に1回役場で歩行結果の確認が可能です。
- 11月中旬 測定会（やすらぎ園）
再度、歩行の質・体組成測定を行い、歩行年齢などに改善が見られたか確認。

申込方法

5月15日(金)までに右記二次元コード、もしくは電話で申し込みください。



【電話】健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

- ①氏名 ②生年月日 ③連絡先（電話）
④身長 ⑤体重 ⑥測定会希望日時を
申し込み時にお伝えください。

※申し込みの際に測定会（5/22、23）の希望日時を確認します。受付時間は9:00～11:30、13:30～17:30の15分ごとになります。なお、23日は午前中のみとなります。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133



小学5・6年生向け水泳教室参加者募集

桑折町小学生水泳競技大会での好記録を目指して、新たな水泳教室が新設! プールで元気に特訓してみませんか。

■小学生5・6年生向け

- ①水曜コース【全4回】< 18:30～19:30 >
6月24日、7月1日、8日、15日
②金曜コース【全4回】< 18:30～19:30 >
6月19日、26日、7月3日、10日

【受講料】各コース1,500円（初回に納入）
※別途プール利用料金がかかります。

※詳細は、イコーゼ! 備え付け資料、もしくはホームページ（右記二次元コードより）をご確認ください。



※各教室の申し込みは、5月22日(金)までにイコーゼ! 窓口をお願いします。

※申込者多数の場合は、抽選となります。

☎屋内温水プール「イコーゼ!」

☎ 582-3129



イコーゼ! プール利用制限

小中学校の授業で全コースを使用するため、次の期間の一般利用は休止となります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■利用制限期間

6月10日(水)～7月17日(金) ※平日のみ
10:00～15:30（7月17日のみ17:30まで）

<制限期間中でも、次の時間帯は利用できます>

- 3回目…15:45～17:45（時間変更）
4回目…18:00～20:00

※夏季休業中の利用は改めてお知らせします。

☎教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2403

学ViVA(まなびば)利用時間変更

いちい桑折店の改装工事に伴い、工事期間中「学ViVA(まなびば)」の利用時間を短縮します。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

■変更期間 5月10日(水)～5月21日(木)

■利用時間 9:30～18:00

※改装期間中は店舗入口が閉鎖されますので、現地案内表示により、店舗東パブリックスペース側（国道4号線側）の出入り口をご利用ください。通行の際は、工事関係車両に十分ご注意ください。

☎産業振興課 商工振興係 ☎ 582-2126

戸籍氏名の振り仮名の届出は 5月25日まで

「戸籍に記載される振り仮名の通知書」に記載されている仮の振り仮名が誤っている場合の届出期間が、5月25日曜で終了します。届いた通知に記載されている氏名の振り仮名を確認し、記載が誤っている場合は、通知に記載してある方法で、必ず正しい振り仮名の届出をしてください。氏名の振り仮名の記載が正しい場合は、届け出不要です。

■戸籍に氏名の振り仮名が記載されるまでの流れ

①本籍地の市区町村長からの通知

- 本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名が郵送で通知されています。**届いた通知の記載内容を必ず確認してください。**
- **通知に記載されている氏名の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知に記載されている氏名の振り仮名が戸籍に記載されますので、ご安心ください。**

②氏名の振り仮名の届出

- ①の通知に記載されている氏名の振り仮名に誤りがある場合は、必ず届出をしてください。

詐欺にご注意ください

- 氏名の振り仮名の届出に関して、法務省や市区町村が**金銭を要求することは絶対にありません。**
- 通知された氏名の振り仮名に誤りがある場合は、必ず届出をする必要がありますが、氏名の振り仮名の届出に**手数料は絶対にかかりません。**
- 通知に記載されている氏名の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知に記載されている氏名の振り仮名が戸籍に記載されますが、**届出をしなくても罰則は絶対にありません。**



▶届出をすることができる者について

氏名の振り仮名の届出は、氏の振り仮名の届出と名の振り仮名の届出を行う必要があり、それぞれ届出をすることができる者が異なります。

<氏の振り仮名の届出人>

原則、戸籍の筆頭者が届出人となります。筆頭者が除籍されている場合は、その配偶者、その配偶者も除籍されている場合は、その子が届出人となります。

<名の振り仮名の届出人>

既に戸籍に記載されている者がそれぞれ届出人となります。

▶届出方法について

氏名の振り仮名の届出は、オンライン（マイナポータル）での届出が便利です。また、市区町村の戸籍窓口でも届出を行うことができます。

③本籍地の市区町村長による氏名の振り仮名の記載

②の届出がなかった場合、本籍地の市区町村長が5月26日曜以降に、①の通知に記載された氏名の振り仮名を戸籍に記載します。

■問い合わせ先

☎ 0570-05-0310（国コールセンター）

8:30～17:15（土日、祝日は除く）（5月26日曜まで）

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

脳ドック検診費用の一部を助成します

桑折町国民健康保険の被保険者の皆さんを対象に、脳ドック検診費用の一部を助成します。

■対象者

下記の全てに当てはまる人が対象です。

- 令和8年4月1日現在、町国民健康保険の被保険者で、昭和27年4月1日から昭和62年3月31日に生まれた人（年度内に国民健康保険の資格が喪失する人は申し込みできません）。
- 前年度までの国民健康保険税を完納した世帯に属する人。
- 今年度の人間ドック受診対象でない人。

■募集人数 50人

■検査場所 公立藤田総合病院

■検査期日 7月～2月の午後に実施

■検査内容 MRI（磁気共鳴画像）

■検査費用 個人負担額 9,000円



■受付期間

5月11日曜～5月26日曜 平日9:00～17:00

■申し込み方法 税務住民課住民国保係（庁舎1階2番窓口）で、直接申し込みください。申込用紙は窓口を用意してあります。町ホームページ（右記二次元コード）から印刷も可能です。郵送の場合は5月26日曜必着です。



※電話での申し込みはできません。

※個人負担金は申し込み当日に持参する必要はありません。

※脳ドックをキャンセルする場合は、税務住民課まで連絡してください。

■注意 勤め先の医療保険（協会けんぽ、健保組合、共済組合など）に加入している人は申込対象外です。申し込み後に国民健康保険の被保険者でなくなった時は、全額自己負担になります。

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

参加者募集!

元気な体づくり運動教室

「最近太り気味になってきた」「運動不足で思いきり体を動かしたい」そんなあなたにオススメの運動教室を今年も開催します。ダンベルやチューブを使用した筋肉トレーニング、スロージョギング、ストレッチなどをインストラクターの指導のもと継続して行います。

また、水曜午後コースがYAGO メディカルフィットネスクラブ主催（桑折町共催）となり、ペアトレーニングや高強度トレーニングなど、より高度なトレーニングが可能な「運動教室・プラス」としてリニューアルしました。

自分の運動不足になった体を鍛えなおして、健康にいきいきと過ごしてみませんか。

コース	運動教室	運動教室・プラス
対象者	概ね 30 ～ 74 歳までの町内在住・在勤者で、継続して実践できる人。 ※ 6 か月以内に心臓の病気、脳梗塞を起こした人、主治医により運動制限がある人はご遠慮ください。また、運動前の聞き取りで指導者から安全に運動が行えないと判断された場合は、お断りする場合があります。 ※ 75 歳以上でも、運動教室の参加歴があるなど、完遂できる見込みのある人は参加可能です。	
講師	YAGO メディカルフィットネスクラブ 健康運動指導士など	
場所	イコーゼ!多目的スタジオ、キッズランニングコース、桑折町民体育館など	
教室内容	・インストラクターの指導のもと、筋肉トレーニング、スロージョギングなどの運動。 ・運動教室の初回と最終回に、体脂肪量や筋肉量などをチェックします。	・インストラクターの指導のもと、ペアトレーニングや高強度トレーニングを取り入れた筋肉トレーニングなどの運動
日程	①火曜コース 10:00 ～ 11:30 (7月7日～) ②水曜夜間コース 19:00 ～ 20:30 (7月1日～) ③土曜コース 10:00 ～ 11:30 (6月6日～) ※週1回、全30回 ※各コース定員20人	水曜プラスコース 13:30 ～ 15:00 (7月1日～) ※週1回、前30回 ※各コース定員20人
参加費	14,000 円 (30 回分)	16,000 円 (30 回分)
申込先	右記次元コードより申請ください 	右記次元コードより申請ください 
※電話での申し込みの場合はイコーゼ! (582-3129) まで、受講希望者の住所、氏名、年齢、電話番号、希望コースをお伝えください。		
申込期限	5月21日(木) ※申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。	
問合せ先	町教育委員会 教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2408	YAGO メディカルフィットネスクラブ ☎ 533-8088



令和9年度採用 町職員募集 (大卒)

職種	採用人数	勤務場所	資格・条件
行政事務	若干名	役場	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、大学を卒業または令和9年3月までに卒業見込みの人

■提出書類

町指定の申込書
※町ホームページからダウンロードまたは、役場総務課で交付します。

■受付期間

5月13日(水)～6月12日(金) (平日 8:30 ～ 17:15)
※郵送の場合、6月12日(金)必着

■提出・問い合わせ先

桑折町役場 総務課 行政係 (役場2階)
〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7
☎ 582-2111

■試験日程

[1次試験] 7月12日(日)
[2次試験] 9月中旬

